

芦屋市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定
に関する事業者アンケート
結果報告書

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

芦屋市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定の参考資料とするため、現在のごみ処理のあり方などに関する事業者の意向を把握することを目的としています。

(2) 調査対象

市内の事業所を対象に無作為に抽出

(3) 調査方法

郵送送付回収式及び無記名式

(4) 調査日

調査票送付日 平成 27 年 10 月 22 日

調査票回収日 平成 27 年 11 月 5 日（消印有効）

(5) 回収状況

発送数 1,000 通

有効発送数 907 通

有効回答数 289 通

有効回答率 31.9%

(6) 留意事項

- ・調査票回収日を平成 27 年 11 月 5 日と設定していましたが、回収率を考慮して平成 27 年 11 月 30 日（消印有効）までに返送された調査票を有効としています。
- ・集計結果の表中の割合は小数第二位を四捨五入しているため、合計が 100%とならない場合があります。

2. 調査資料

芦屋市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画改訂に関するアンケートのお願い

事業系ごみについて

事業者の皆様には、日頃から本市の廃棄物行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本市では、ごみを適正に処理するため、ごみの排出抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでの基本的事項を定めた「芦屋市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を平成24年3月に策定しました。

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と「芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」の規定により、本市の一般廃棄物処理に関する計画として定め、長期的、総合的視点に立って、計画的にごみ処理の推進を図るための基本方針となるものです。

今回、本計画を改訂するため、事業者の皆様からご意見をいただき、ごみの施策に反映したいと考えております。

つきましては、次頁以降のアンケート調査にご記入をお願いいたします。

アンケートについて

- ・できるだけ事業所の責任者の方がお答えください。
- ・市内の1,000事業所を無作為に抽出しています。
- ・アンケートは、統計的に処理をします。
他の目的での利用や個人を特定した内容を外部に漏らすことは、一切ありません。
- ・ご記入いただいたアンケートは、**11月5日(木)**までに、同封されている返信用封筒に入れて、郵送していただくようお願いいたします。(切手は、不要です。)

お問合せ先：芦屋市役所 市民生活部 環境施設課
電話：0797-32-5391 ファクス：0797-22-1599

芦屋市

問1 貴事業所の業種は、何ですか。2つ以上の事業を行っている場合は、主なものを1つ選んでください。

1 農林漁業	2 鉱業、採石業、砂利採取業	3 建設業
4 製造業	5 電気・ガス・熱供給・水道業	6 情報通信業
7 運輸業、郵便業	8 卸売業、小売業	9 金融業、保険業
10 不動産業、物品賃貸業	11 学術研究、専門・技術サービス業	12 宿泊業、飲食サービス業
13 生活関連サービス業、娯楽業	14 教育、学習支援業	15 医療、福祉
16 複合サービス事業	17 その他 ()	

問2 貴事業所の主な形態は、何ですか。

1 事業所・営業所	2 店舗・飲食店
3 工場・作業所	4 輸送センター・配送センター
5 学校、病院、寺社、旅館、浴場	6 その他 ()

問3 貴事業所の従業員数（パート、アルバイト等を含む。）は、何人ですか。

1 1人～4人	2 5人～9人	3 10人～19人
4 20人～29人	5 30人～49人	6 50人～99人
7 100人～199人	8 200～299人	9 300人以上 () 人

問4 貴事業所の延べ床面積(家族や従業員の生活スペースは除きます。)は、どのくらいですか。

1 50㎡未満	2 50㎡以上100㎡未満
3 100㎡以上200㎡未満	4 200㎡以上300㎡未満
5 300㎡以上400㎡未満	6 400㎡以上500㎡未満
7 500㎡以上1,000㎡未満	8 1,000㎡以上2,000㎡未満
9 2,000㎡以上3,000㎡未満	10 3,000㎡以上 (約) ㎡

問5 貴事業所における1か月当たりの平均的なごみの排出量をご記入ください。また、その処理にどれだけの費用がかかっていますか。

1か月当たりの平均的なごみ排出量	約 () kg
1か月当たりの平均的なごみ処理費用	約 () 円

問6 店舗付き住宅の方にお伺いします。家庭から出るごみ（家庭系ごみ）と事業活動に伴って出るごみ（事業系ごみ）の分別を行っていますか。

1 家庭系ごみと事業系ごみを分別している
2 家庭系ごみと事業系ごみを分別していない
3 家庭系ごみだけが出る
4 その他 (具体的に)

問7 貴事業所では、本市の許可業者へ収集を委託している。もしくは、芦屋市環境処理センターへ直接持ち込んでいる事業系一般廃棄物を問8の品目ごとに分別していますか。

- | | |
|---------------------------|-----------|
| 1 分別している | 2 分別していない |
| 3 許可業者への委託も、直接持ち込みも行っていない | |

問8 貴事業所で発生する事業系一般廃棄物について、次の表の品目ごとにそれぞれの処理方法を下の枠の【処理方法】①～⑧から選んで記入してください。

品 目	処理方法
1 燃やすごみ	
2 雑誌・チラシ・その他紙類	
3 新聞紙	
4 紙パック	
5 段ボール	
6 ペットボトル	
7 カン	
8 ビン	
9 その他燃やさないごみ	
10 粗大ごみ	
11 一時多量ごみ	
12 植木剪定ごみ	
13 その他 ()	
14 その他 ()	
15 その他 ()	
16 その他 ()	
17 その他 ()	
18 その他 ()	
19 その他 ()	
20 その他 ()	

【処理方法】

※下の番号を選択し、処理方法欄に記入してください

- ① 本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している
- ② 芦屋市環境処理センターへ自ら持ち込んでいる
- ③ 納入業者や販売店に回収を委託している
- ④ 民間のリサイクル施設（古紙問屋、金属回収業者等）へ引き渡している
- ⑤ 家庭ごみステーションに出している
- ⑥ 自社で処理している
- ⑦ ビルの管理者または事業所の清掃会社と契約している
- ⑧ その他（処理方法の欄に具体的な方法を記入してください。）

問9 本市において事業所の役割としている以下の取組のうち、貴事業所で実践している取組は、どれですか。(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

- 1 「スリム・リサイクル宣言の店」への加入
- 2 廃棄物が発生せず、環境負荷が少なくなる製品設計やサービスの実施
- 3 修理の容易な製品構造・修理体制の充実
- 4 再利用部品や再生原材料を使用した製品等の購入
- 5 販売事業者による長寿命設計や修理体制等の情報の消費者への周知
- 6 実践していない

問10 貴事業所で発生する事業系ごみの減量化や資源化に関して、問9以外で実践している取組は、どれですか。(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

- 1 ISO14001の認証取得
- 2 ごみの減量化や資源化等の計画・マニュアル等の作成
- 3 ごみの減量化や資源化等に取り組む管理責任者等の選任
- 4 包装廃棄物の抑制(過剰包装の自粛、簡易包装の推奨、納入業者への依頼等)
- 5 書類・資料のペーパーレス化
- 6 リースやレンタルの活用
- 7 再生品の利用(再生紙、事務用品等)
- 8 資源ごみの店頭回収の実施
- 9 レジ袋再使用の推進
- 10 実践していない
- 11 その他(具体的に)

問11 貴事業所で発生する事業系ごみについて、今後の減量化や資源化をどのように進めようとお考えですか。(1つに○を付けてください。)

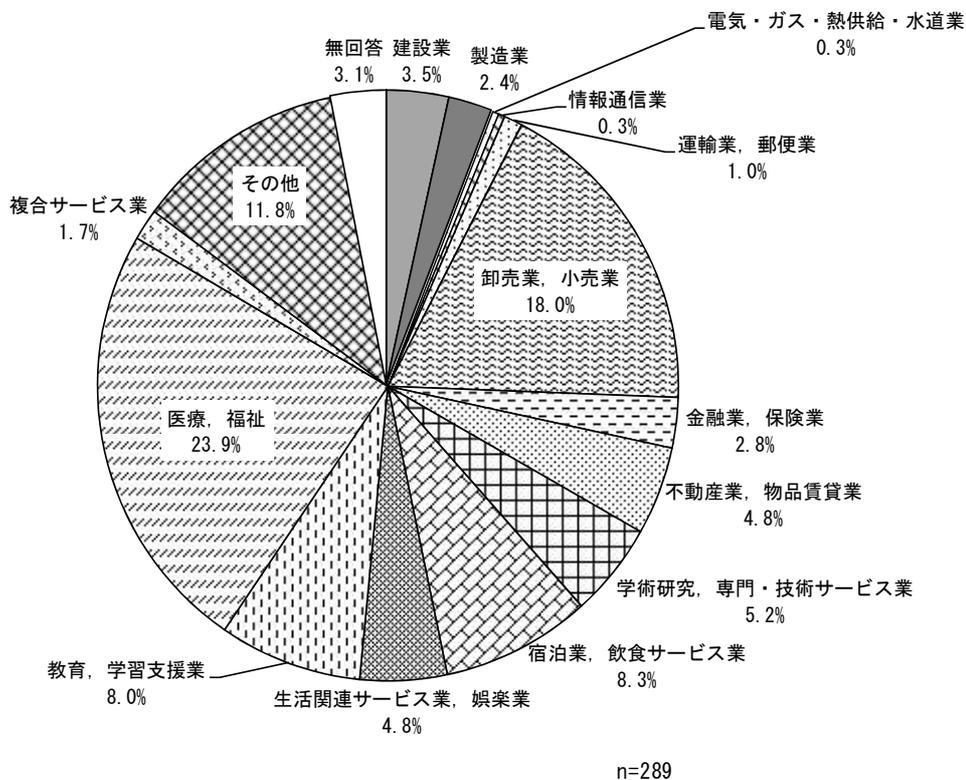
- 1 取組を強化する
- 2 取組を継続する
- 3 取組を縮小する
- 4 取組をする必要がない(その理由)

問12 貴事業所において、ごみの減量化や資源化を進める上で課題となるものは、何ですか。(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

- 1 減量できるものがほとんどない
- 2 資源化できるだけの量が確保できない
- 3 資源の保管場所が確保できない
- 4 企業秘密に係るもののため処理が難しい
- 5 手間や時間がかかる
- 6 経費がかかる
- 7 資源化業者が分からない、見つからない
- 8 従業員の意識改革が難しい
- 9 関連会社や取引先との調整が難しい
- 10 売れ残り等を減らす販売管理が難しい
- 11 経済性などのメリットが得られない
- 12 特に何もない
- 13 その他(具体的に)

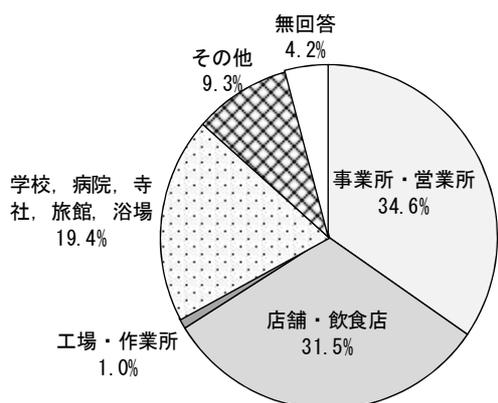
3. 集計結果

問1. 貴事業所の業種は、何ですか。2つ以上の事業を行っている場合は、主なものを1つ選んでください。



回答	回答数	割合 (%)
1. 農林漁業	0	0.0
2. 鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0.0
3. 建設業	10	3.5
4. 製造業	7	2.4
5. 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.3
6. 情報通信業	1	0.3
7. 運輸業, 郵便業	3	1.0
8. 卸売業, 小売業	52	18.0
9. 金融業, 保険業	8	2.8
10. 不動産業, 物品賃貸業	14	4.8
11. 学術研究, 専門・技術サービス業	15	5.2
12. 宿泊業, 飲食サービス業	24	8.3
13. 生活関連サービス業, 娯楽業	14	4.8
14. 教育, 学習支援業	23	8.0
15. 医療, 福祉	69	23.9
16. 複合サービス業	5	1.7
17. その他	34	11.8
無回答	9	3.1
合計	289	100.0

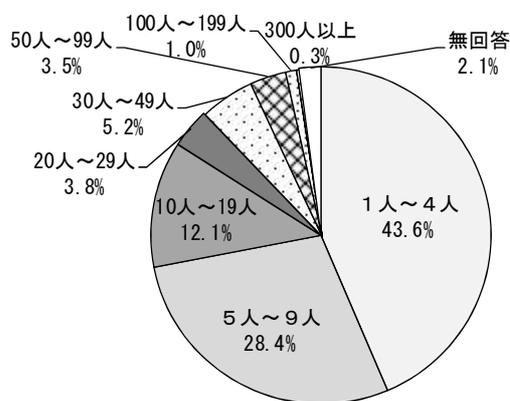
問2. 貴事業所の主な形態は、何ですか。



回答	回答数	割合 (%)
1. 事業所・営業所	100	34.6
2. 店舗・飲食店	91	31.5
3. 工場・作業所	3	1.0
4. 輸送センター・配送センター	0	0.0
5. 学校、病院、寺社、旅館、浴場	56	19.4
6. その他	27	9.3
無回答	12	4.2
合計	289	100.0

n=289

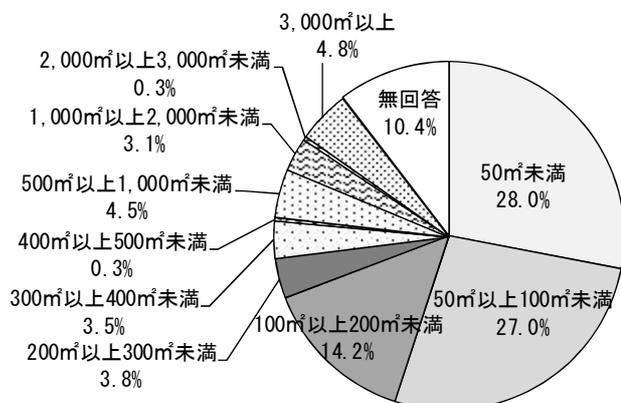
問3. 貴事業所の従業員（パート、アルバイト等を含む）は、何人ですか。



回答	回答数	割合 (%)
1. 1人～4人	126	43.6
2. 5人～9人	82	28.4
3. 10人～19人	35	12.1
4. 20人～29人	11	3.8
5. 30人～49人	15	5.2
6. 50人～99人	10	3.5
7. 100人～199人	3	1.0
8. 200人～299人	0	0.0
9. 300人以上	1	0.3
無回答	6	2.1
合計	289	100.0

n=289

問4. 貴事業所の延べ床面積（家族や従業員の生活スペースは除きます。）は、どのくらいですか。

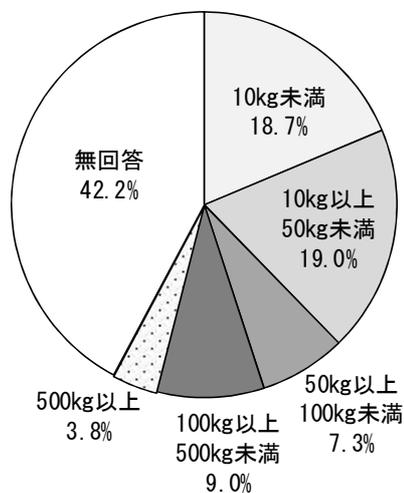


回答	回答数	割合 (%)
1. 50㎡未満	81	28.0
2. 50㎡以上100㎡未満	78	27.0
3. 100㎡以上200㎡未満	41	14.2
4. 200㎡以上300㎡未満	11	3.8
5. 300㎡以上400㎡未満	10	3.5
6. 400㎡以上500㎡未満	1	0.3
7. 500㎡以上1,000㎡未満	13	4.5
8. 1,000㎡以上2,000㎡未満	9	3.1
9. 2,000㎡以上3,000㎡未満	1	0.3
10. 3,000㎡以上	14	4.8
無回答	30	10.4
合計	289	100.0

n=289

問5. 貴事業所における1か月当たりの平均的なごみの排出量をご記入ください。また、その処理にどれだけの費用がかかっていますか。

● 1か月当たりの平均的なごみ排出量



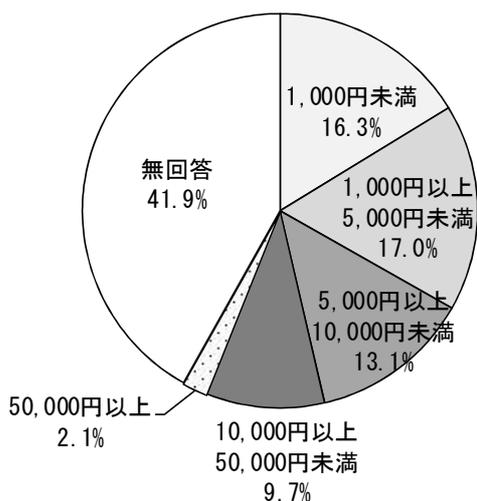
「無回答」を除くと、「10 kg以上 50 kg未満」と回答した割合が19.0%と最も多く、次いで「10 kg未満」が18.7%となっています。

本市では、排出量が比較的少ない事業所が多くあると考えられます。

n=289

回答	回答数	割合 (%)
1. 10kg未満	54	18.7
2. 10kg以上50kg未満	55	19.0
3. 50kg以上100kg未満	21	7.3
4. 100kg以上500kg未満	26	9.0
5. 500kg以上	11	3.8
無回答	122	42.2
合計	289	100.0

● 1か月当たりの平均的なごみ処理費用

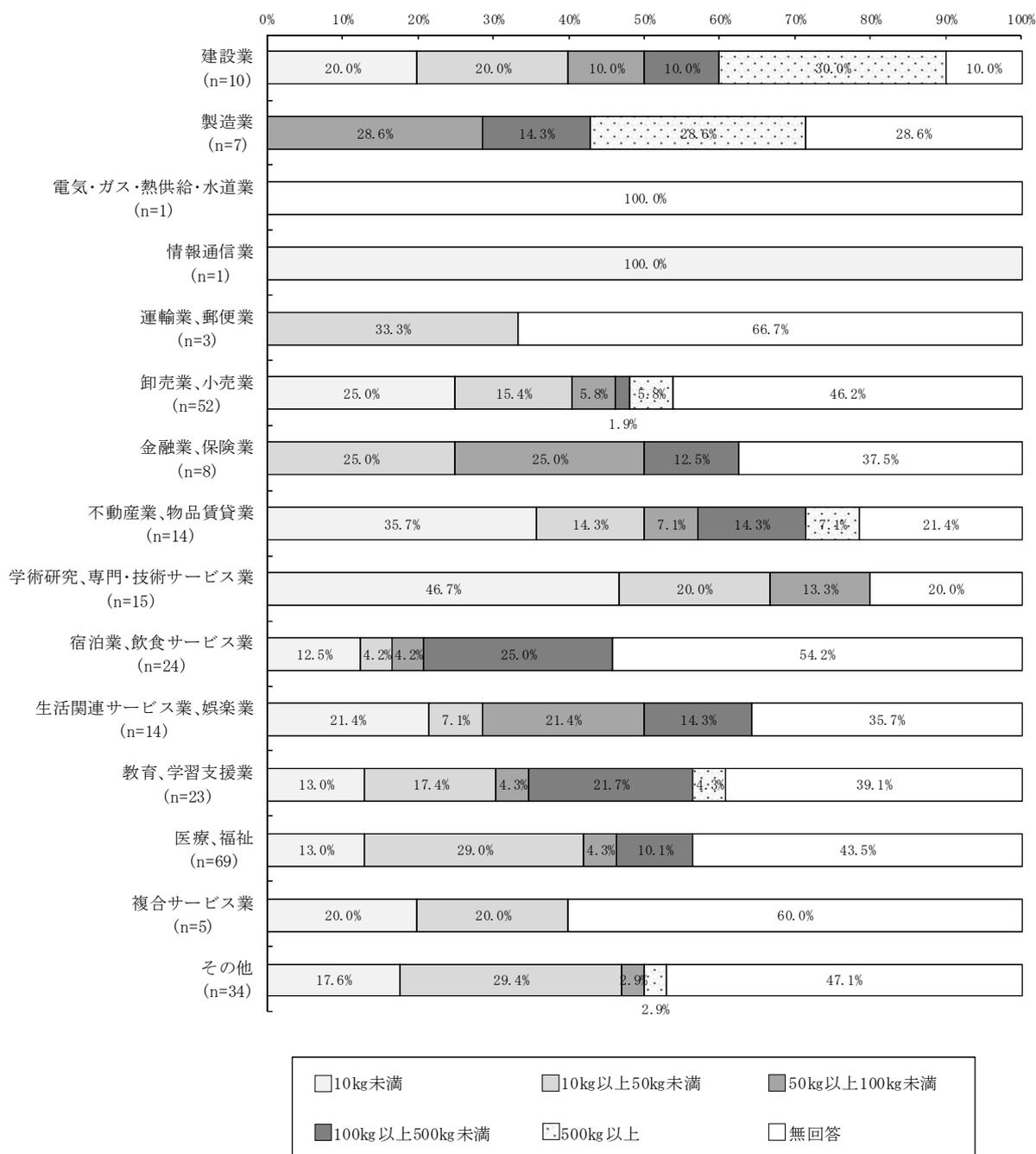


「無回答」を除くと、「1,000円以上 5,000円未満」と回答した割合が17.0%と最も多く、次いで「1,000円未満」が16.3%となっています。

n=289

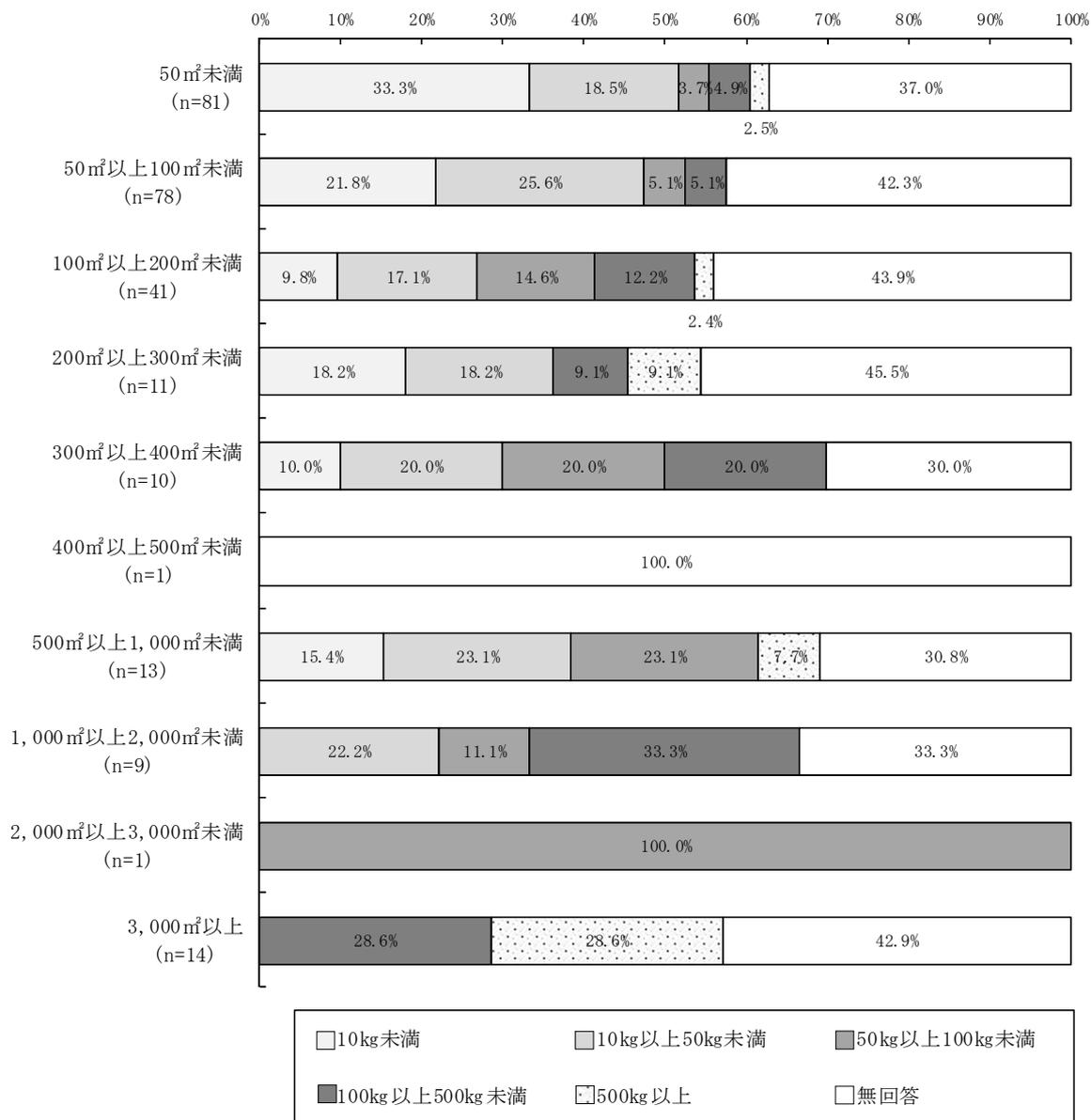
回答	回答数	割合 (%)
1. 1,000円未満	47	16.3
2. 1,000円以上5,000円未満	49	17.0
3. 5,000円以上10,000円未満	38	13.1
4. 10,000円以上50,000円未満	28	9.7
5. 50,000円以上	6	2.1
無回答	121	41.9
合計	289	100.0

• 問5（ごみ排出量）についての業種別クロス集計



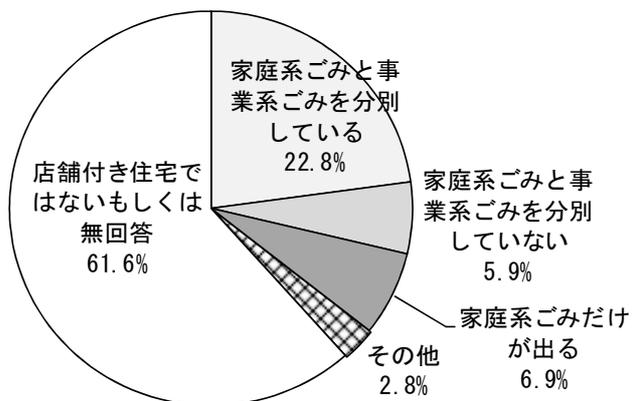
本市に存在する事業所の割合は「卸売業，小売業」，「不動産業，物品賃貸業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「医療，福祉」の順で多く（「芦屋市統計書」より），このうち「宿泊業，飲食サービス業」が最も事業所からのごみ排出量が多いと考えられます。

● 問5（ごみ排出量）についての延べ床面積別クロス集計



本市は、延床面積が200 m²未満の事業所が多いと考えられ、延床面積が広くなる程、排出量が多くなる傾向にあります。

問6. 店舗付き住宅の方にお伺いします。家庭から出るごみ（家庭系ごみ）と事業活動に伴って出るごみ（事業系ごみ）の分別を行っていますか。

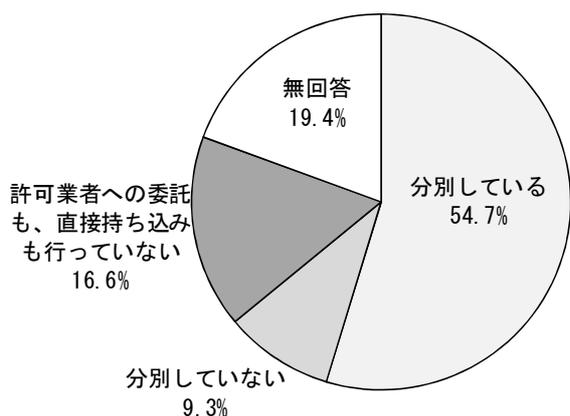


n=289

事業系ごみが発生する店舗付き住宅においては、「家庭系ごみと事業系ごみを分別していない」と回答した割合が5.9%であり、今後、当該事業所に対して、ごみの分別についての指導等を行う必要があります。

回答	回答数	割合 (%)
1. 家庭系ごみと事業系ごみを分別している	66	22.8
2. 家庭系ごみと事業系ごみを分別していない	17	5.9
3. 家庭系ごみだけが出る	20	6.9
4. その他	8	2.8
店舗付き住宅ではないもしくは無回答	178	61.6
合計	289	100.0

問7. 貴事業所では、本市の許可業者へ収集を委託している。もしくは、芦屋市環境処理センターへ直接持ち込んでいる事業系一般廃棄物を問8の品目ごとに分別していますか。



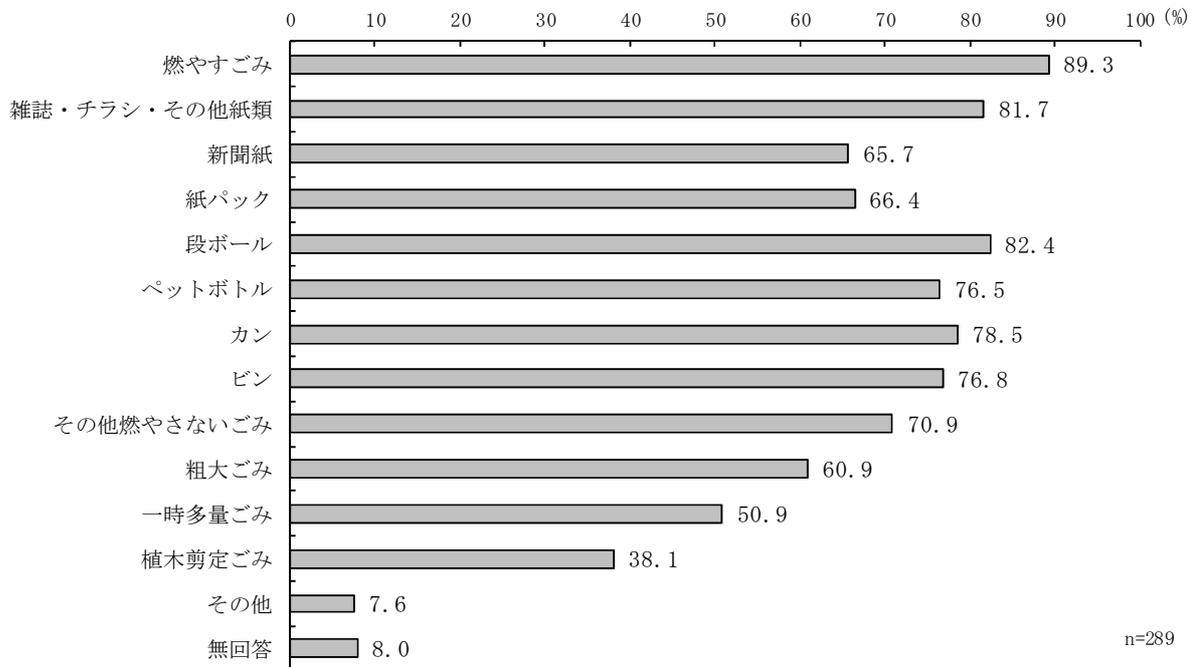
n=289

「分別していない」と回答した割合が9.3%であり、今後、当該事業所に対してごみの分別についての指導等を行う必要があります。

回答	回答数	割合 (%)
1. 分別している	158	54.7
2. 分別していない	27	9.3
3. 許可業者への委託も、直接持ち込みも行っていない	48	16.6
無回答	56	19.4
合計	289	100.0

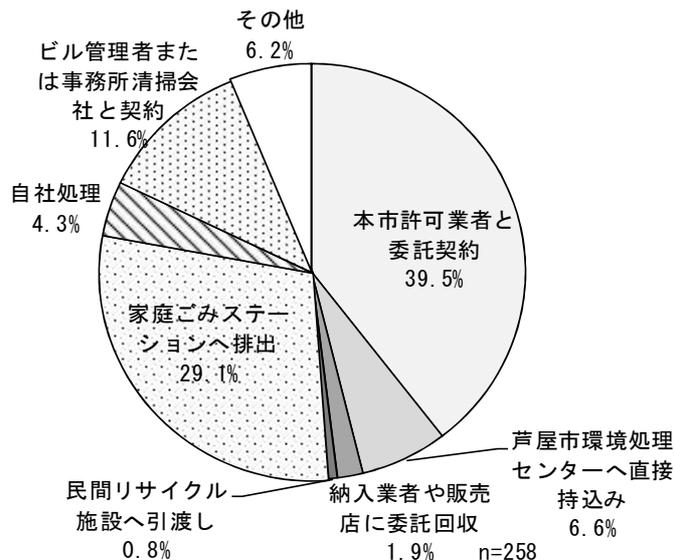
問8. 貴事業所で発生する事業系一般廃棄物について、次の表の品目ごとにそれぞれの処理方法を下の枠の【処理方法】①～⑧から選んで記入してください。

• 分類・品目



回答	回答数	割合 (%)
1. 燃やすごみ	258	89.3
2. 雑誌・チラシ・その他紙類	236	81.7
3. 新聞紙	190	65.7
4. 紙パック	192	66.4
5. 段ボール	238	82.4
6. ペットボトル	221	76.5
7. カン	227	78.5
8. ビン	222	76.8
9. その他燃やさないごみ	205	70.9
10. 粗大ごみ	176	60.9
11. 一時多量ごみ	147	50.9
12. 植木剪定ごみ	110	38.1
13. その他	22	7.6
無回答	21	7.3

● 燃やすごみの処理方法

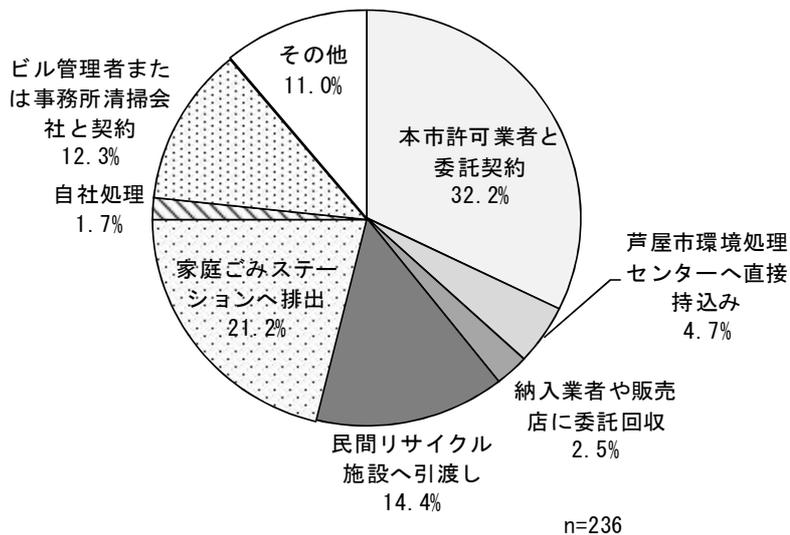


燃やすごみは、「本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している」と回答した割合が39.5%と最も高くなっています。

また、「家庭ごみステーションに出している」と回答した割合が29.1%となっています。

回答	回答数	割合 (%)
1. 本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している	102	39.5
2. 芦屋市環境処理センターへ自ら持ち込んでいる	17	6.6
3. 納入業者や販売店に回収を委託している	5	1.9
4. 民間のリサイクル施設（古紙問屋、金属回収業者等）へ引き渡している	2	0.8
5. 家庭ごみステーションに出している	75	29.1
6. 自社で処理している	11	4.3
7. ビルの管理者または事業所の清掃会社と契約している	30	11.6
8. その他	16	6.2

● 雑誌・チラシ・その他紙類

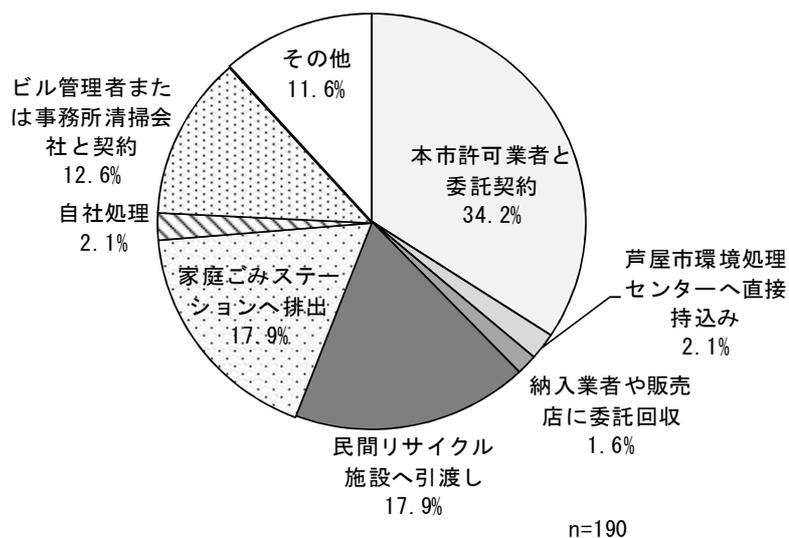


雑誌・チラシ・その他紙類は、「本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している」と回答した割合が32.2%と最も高くなっています。

また、「家庭ごみステーションに出している」と回答した割合が21.2%となっています。

回答	回答数	割合 (%)
1. 本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している	76	32.2
2. 芦屋市環境処理センターへ自ら持ち込んでいる	11	4.7
3. 納入業者や販売店に回収を委託している	6	2.5
4. 民間のリサイクル施設（古紙問屋、金属回収業者等）へ引き渡している	34	14.4
5. 家庭ごみステーションに出している	50	21.2
6. 自社で処理している	4	1.7
7. ビルの管理者または事業所の清掃会社と契約している	29	12.3
8. その他	26	11.0

● 新聞紙

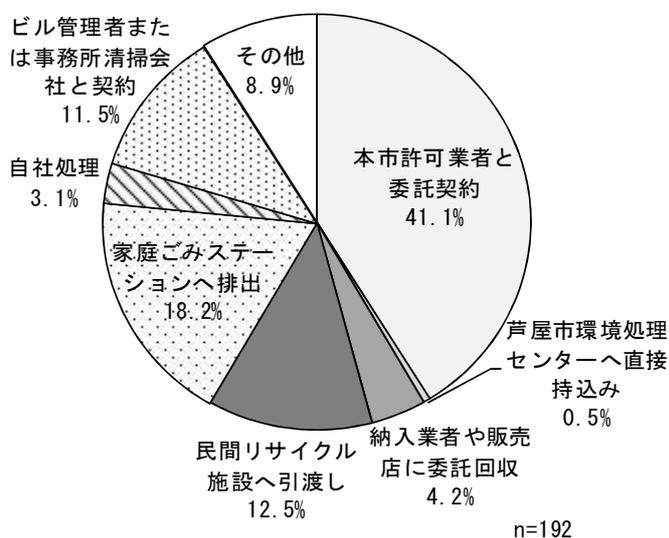


新聞紙は、「本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している」と回答した割合が34.2%と最も高くなっています。

また、「家庭ごみステーションに出している」と回答した割合が17.9%となっています。

回答	回答数	割合 (%)
1. 本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している	65	34.2
2. 芦屋市環境処理センターへ自ら持ち込んでいる	4	2.1
3. 納入業者や販売店に回収を委託している	3	1.6
4. 民間のリサイクル施設（古紙問屋、金属回収業者等）へ引き渡している	34	17.9
5. 家庭ごみステーションに出している	34	17.9
6. 自社で処理している	4	2.1
7. ビルの管理者または事業所の清掃会社と契約している	24	12.6
8. その他	22	11.6

● 紙パック

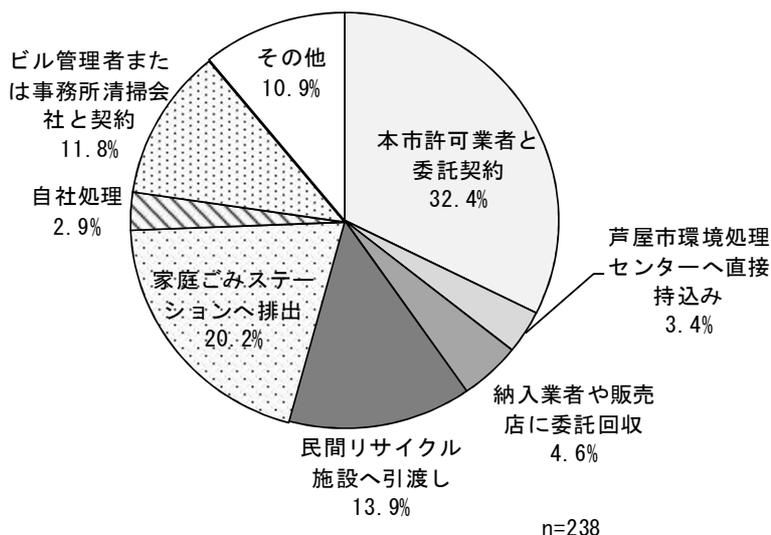


紙パックは、「本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している」と回答した割合が41.1%と最も高くなっています。

また、「家庭ごみステーションに出している」と回答した割合が18.2%となっています。

回答	回答数	割合 (%)
1. 本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している	79	41.1
2. 芦屋市環境処理センターへ自ら持ち込んでいる	1	0.5
3. 納入業者や販売店に回収を委託している	8	4.2
4. 民間のリサイクル施設（古紙問屋、金属回収業者等）へ引き渡している	24	12.5
5. 家庭ごみステーションに出している	35	18.2
6. 自社で処理している	6	3.1
7. ビルの管理者または事業所の清掃会社と契約している	22	11.5
8. その他	17	8.9

● 段ボール

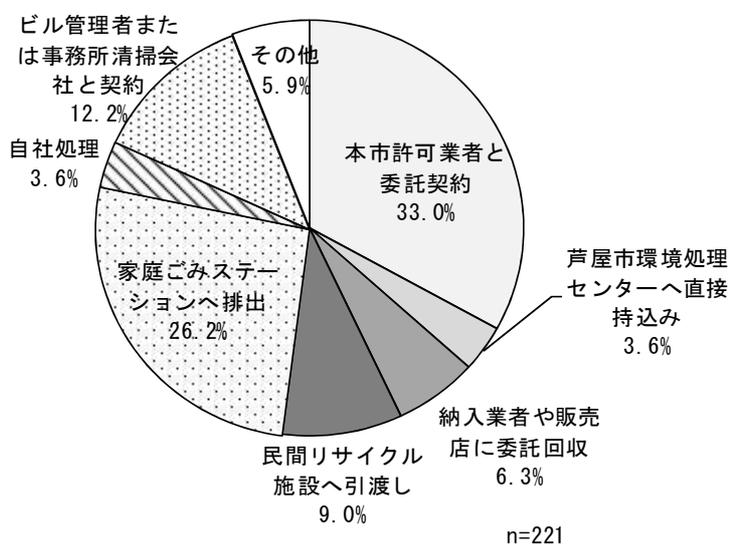


段ボールは、「本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している」と回答した割合が32.4%と最も高くなっています。

また、「家庭ごみステーションに出している」と回答した割合が20.2%となっています。

回答	回答数	割合 (%)
1. 本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している	77	32.4
2. 芦屋市環境処理センターへ自ら持ち込んでいる	8	3.4
3. 納入業者や販売店に回収を委託している	11	4.6
4. 民間のリサイクル施設（古紙問屋、金属回収業者等）へ引き渡している	33	13.9
5. 家庭ごみステーションに出している	48	20.2
6. 自社で処理している	7	2.9
7. ビルの管理者または事業所の清掃会社と契約している	28	11.8
8. その他	26	10.9

● ペットボトル

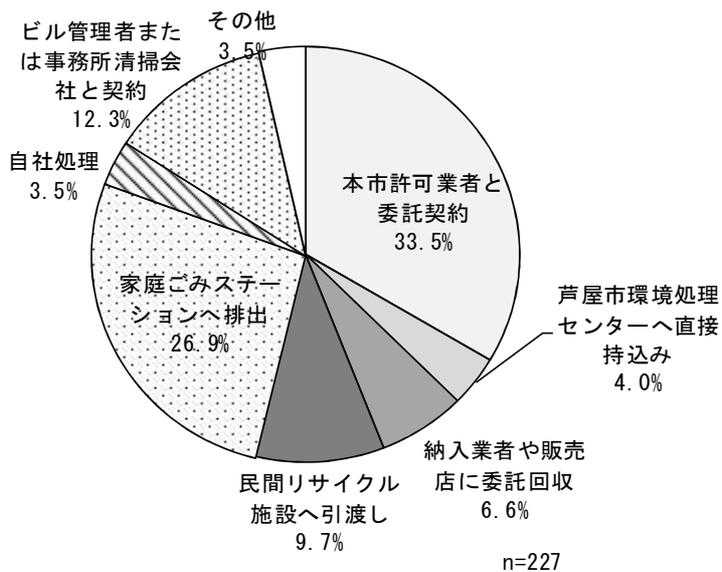


ペットボトルは、「本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している」と回答した割合が33.0%と最も高くなっています。

また、「家庭ごみステーションに出している」と回答した割合が26.2%となっています。

回答	回答数	割合 (%)
1. 本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している	73	33.0
2. 芦屋市環境処理センターへ自ら持ち込んでいる	8	3.6
3. 納入業者や販売店に回収を委託している	14	6.3
4. 民間のリサイクル施設（古紙問屋、金属回収業者等）へ引き渡している	20	9.0
5. 家庭ごみステーションに出している	58	26.2
6. 自社で処理している	8	3.6
7. ビルの管理者または事業所の清掃会社と契約している	27	12.2
8. その他	13	5.9

缶

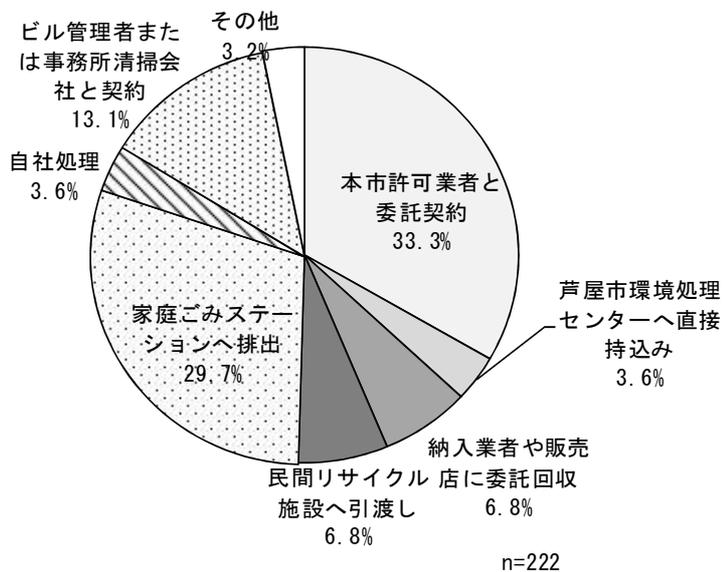


缶は、「本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している」と回答した割合が33.5%と最も高くなっています。

また、「家庭ごみステーションに出している」と回答した割合が26.9%となっています。

回答	回答数	割合 (%)
1. 本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している	76	33.5
2. 芦屋市環境処理センターへ自ら持ち込んでいる	9	4.0
3. 納入業者や販売店に回収を委託している	15	6.6
4. 民間のリサイクル施設（古紙問屋、金属回収業者等）へ引き渡している	22	9.7
5. 家庭ごみステーションに出している	61	26.9
6. 自社で処理している	8	3.5
7. ビルの管理者または事業所の清掃会社と契約している	28	12.3
8. その他	8	3.5

ビン

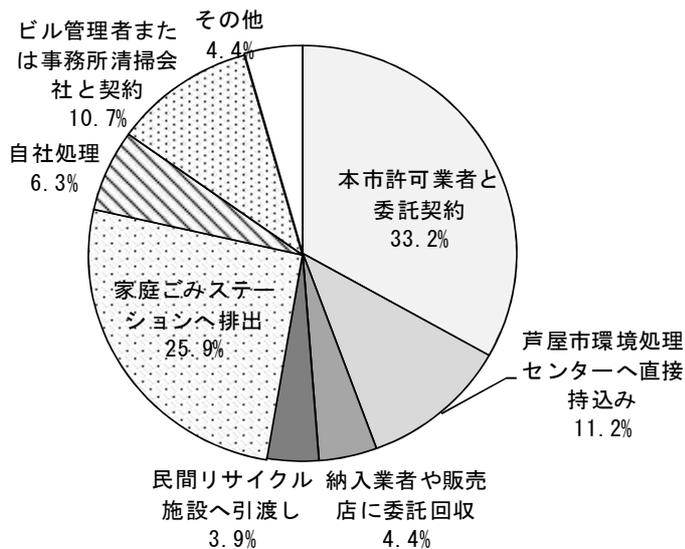


ビンは、「本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している」と回答した割合が33.3%と最も高くなっています。

また、「家庭ごみステーションに出している」と回答した割合が29.7%となっています。

回答	回答数	割合 (%)
1. 本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している	74	33.3
2. 芦屋市環境処理センターへ自ら持ち込んでいる	8	3.6
3. 納入業者や販売店に回収を委託している	15	6.8
4. 民間のリサイクル施設（古紙問屋、金属回収業者等）へ引き渡している	15	6.8
5. 家庭ごみステーションに出している	66	29.7
6. 自社で処理している	8	3.6
7. ビルの管理者または事業所の清掃会社と契約している	29	13.1
8. その他	7	3.2

● その他燃やさないごみ



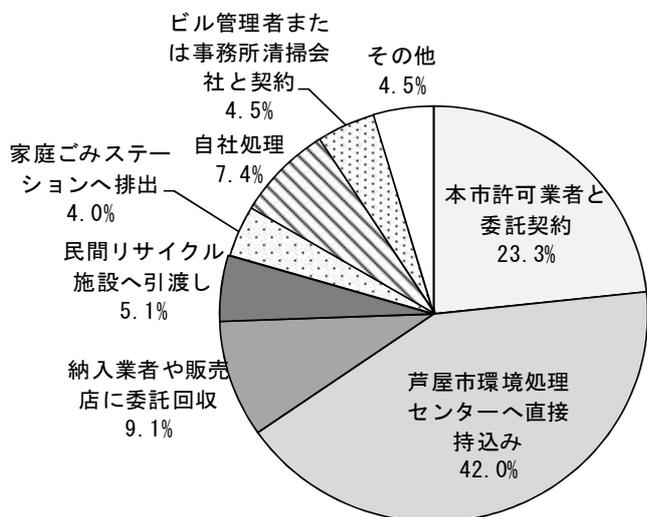
その他燃やさないごみは、「本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している」と回答した割合が33.2%と最も高くなっています。

また、「家庭ごみステーションに出している」と回答した割合が25.9%となっています。

n=205

回答	回答数	割合 (%)
1. 本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している	68	33.2
2. 芦屋市環境処理センターへ自ら持ち込んでいる	23	11.2
3. 納入業者や販売店に回収を委託している	9	4.4
4. 民間のリサイクル施設（古紙問屋、金属回収業者等）へ引き渡している	8	3.9
5. 家庭ごみステーションに出している	53	25.9
6. 自社で処理している	13	6.3
7. ビルの管理者または事業所の清掃会社と契約している	22	10.7
8. その他	9	4.4

● 粗大ごみ



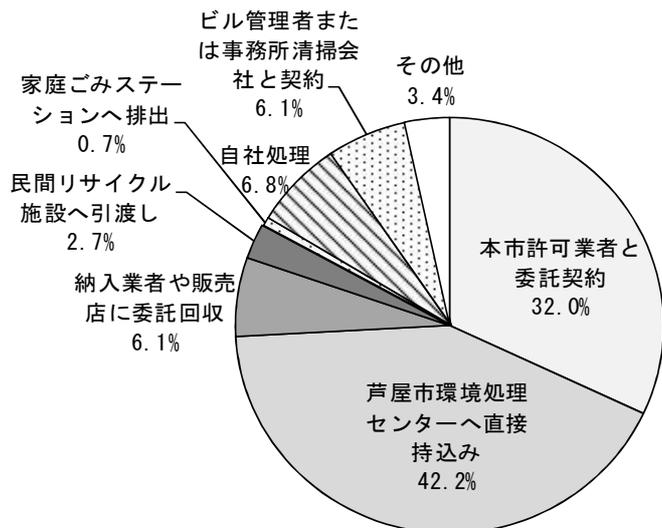
粗大ごみは、「芦屋市環境処理センターへ自ら持ち込んでいる」と回答した割合が42.0%と最も高くなっています。

また、「家庭ごみステーションに出している」と回答した割合が4.0%となっています。

n=176

回答	回答数	割合 (%)
1. 本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している	41	23.3
2. 芦屋市環境処理センターへ自ら持ち込んでいる	74	42.0
3. 納入業者や販売店に回収を委託している	16	9.1
4. 民間のリサイクル施設（古紙問屋、金属回収業者等）へ引き渡している	9	5.1
5. 家庭ごみステーションに出している	7	4.0
6. 自社で処理している	13	7.4
7. ビルの管理者または事業所の清掃会社と契約している	8	4.5
8. その他	8	4.5

● 一時多量ごみ



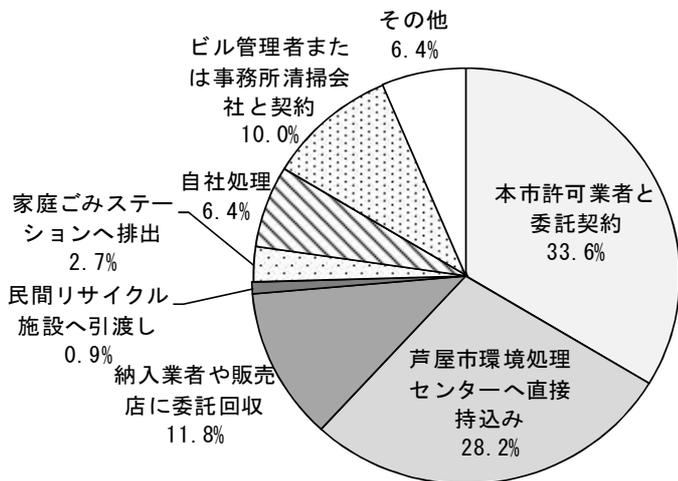
一時多量ごみは、「芦屋市環境処理センターへ自ら持ち込んでいる」と回答した割合が42.2%と最も高くなっています。

また、「家庭ごみステーションに出している」と回答した割合が0.7%となっています。

n=147

回答	回答数	割合 (%)
1. 本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している	47	32.0
2. 芦屋市環境処理センターへ自ら持ち込んでいる	62	42.2
3. 納入業者や販売店に回収を委託している	9	6.1
4. 民間のリサイクル施設（古紙問屋、金属回収業者等）へ引き渡している	4	2.7
5. 家庭ごみステーションに出している	1	0.7
6. 自社で処理している	10	6.8
7. ビルの管理者または事業所の清掃会社と契約している	9	6.1
8. その他	5	3.4

● 植木剪定ごみ



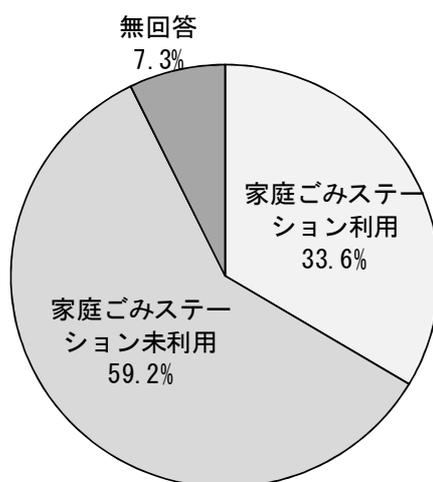
植木剪定ごみは、「本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している」と回答した割合が33.6%と最も高くなっています。

また、「家庭ごみステーションに出している」と回答した割合が2.7%となっています。

n=110

回答	回答数	割合 (%)
1. 本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している	37	33.6
2. 芦屋市環境処理センターへ自ら持ち込んでいる	31	28.2
3. 納入業者や販売店に回収を委託している	13	11.8
4. 民間のリサイクル施設（古紙問屋、金属回収業者等）へ引き渡している	1	0.9
5. 家庭ごみステーションに出している	3	2.7
6. 自社で処理している	7	6.4
7. ビルの管理者または事業所の清掃会社と契約している	11	10.0
8. その他	7	6.4

- 家庭ごみステーション利用状況



n=289

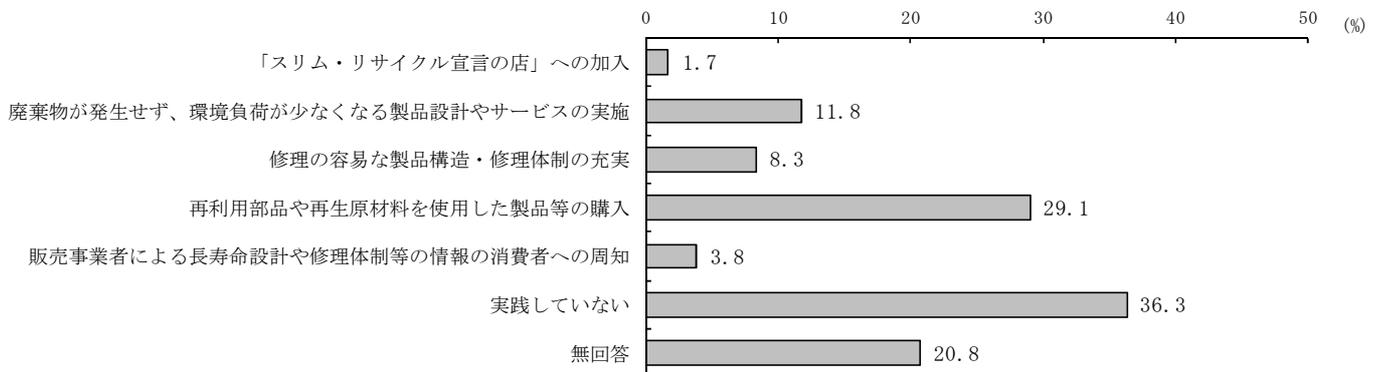
回答	回答数	割合 (%)
家庭ごみステーション利用	97	33.6%
家庭ごみステーション未利用	171	59.2%
無回答	21	7.3%
合計	289	100.0%

「家庭ごみステーション利用」と回答した割合が33.6%であり、多くの事業所が事業系ごみを家庭ごみステーションへ排出していると考えられます。

事業系ごみは、事業者自らの責任において適正に処理する必要があり、市の処理センターに搬入する場合は、市の許可業者に収集・運搬を委託するか、直接処理センターへ持ち込まなければならない、家庭ごみステーションへの排出が禁じられています。

そのため、今後、家庭ごみステーションへ事業系ごみを排出している事業者に対して、徹底した指導等を行う必要があります。

問9. 本市において、事業所の役割としている以下の取組のうち、貴事業所で実践している取組は、どれですか。(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

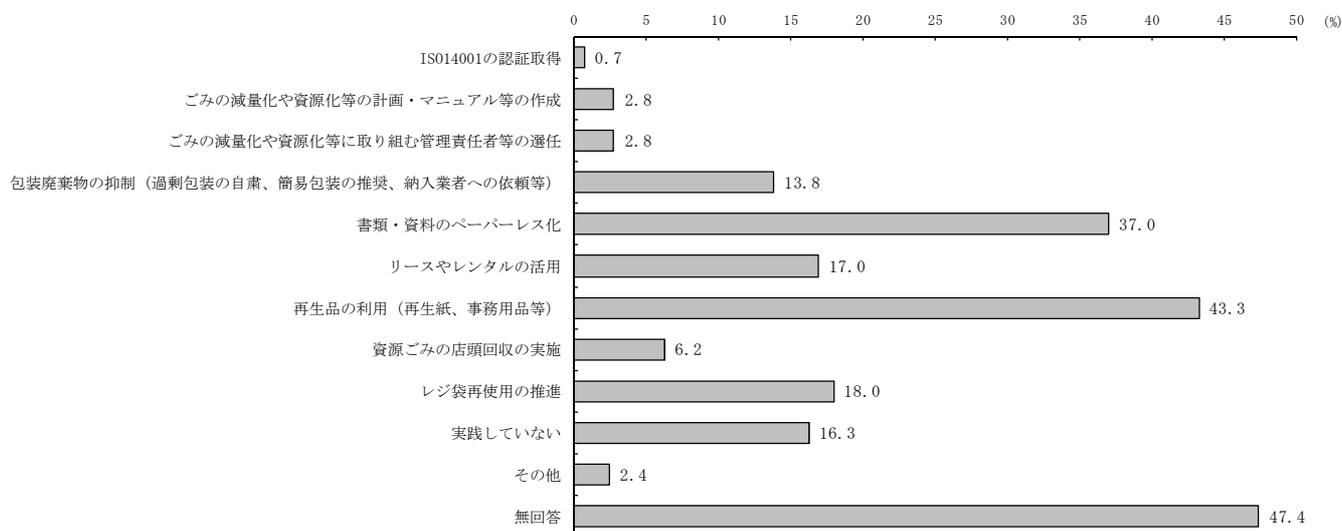


回答	回答数	割合 (%)
1. 「スリム・リサイクル宣言の店」への加入	5	1.7
2. 廃棄物が発生せず、環境負荷が少なくなる製品設計やサービスの実施	34	11.8
3. 修理の容易な製品構造・修理体制の充実	24	8.3
4. 再利用部品や再生原材料を使用した製品等の購入	84	29.1
5. 販売事業者による長寿命設計や修理体制等の情報の消費者への周知	11	3.8
6. 実践していない	105	36.3
無回答	60	20.8

「実践していない」と回答した割合が36.3%と最も高くなっています。

今後、事業者に対して、ごみ減量化・再資源化や環境負荷低減の取組を推進し、当該事業所の「スリム・リサイクル宣言の店」への登録を働きかける必要があります。

問10. 貴事業所で発生する事業系ごみの減量化や資源化に関して、問9以外で実践している取組は、どれですか。(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

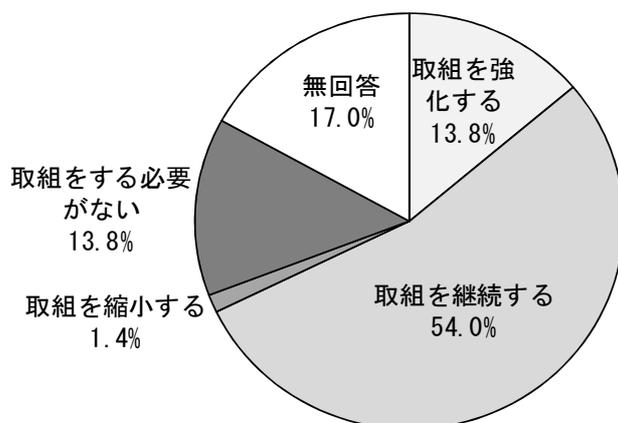


回答	回答数	割合 (%)
1. IS014001の認証取得	2	0.7
2. ごみの減量化や資源化等の計画・マニュアル等の作成	8	2.8
3. ごみの減量化や資源化等に取り組む管理責任者等の選任	8	2.8
4. 包装廃棄物の抑制（過剰包装の自粛，簡易包装の推奨，納入業者への依頼等）	40	13.8
5. 書類・資料のペーパーレス化	107	37.0
6. リースやレンタルの活用	49	17.0
7. 再生品の利用（再生紙，事務用品等）	125	43.3
8. 資源ごみの店頭回収の実施	18	6.2
9. レジ袋再使用の推進	52	18.0
10. 実践していない	47	16.3
11. その他	7	2.4
無回答	137	47.4

「再生品の利用（再生紙，事務用品等）」と回答した割合が43.3%と最も高く、次いで「書類・資料のペーパーレス化」が37.0%となっています。

これらの取組を実施している事業所は、「スリム・リサイクル宣言の店」に該当するため、積極的に「スリム・リサイクル宣言の店」への登録を働きかける必要があります。

問11. 貴事業所で発生する事業系ごみについて、今後の減量化や資源化をどのように進めようとお考えですか。(1つに○を付けてください。)



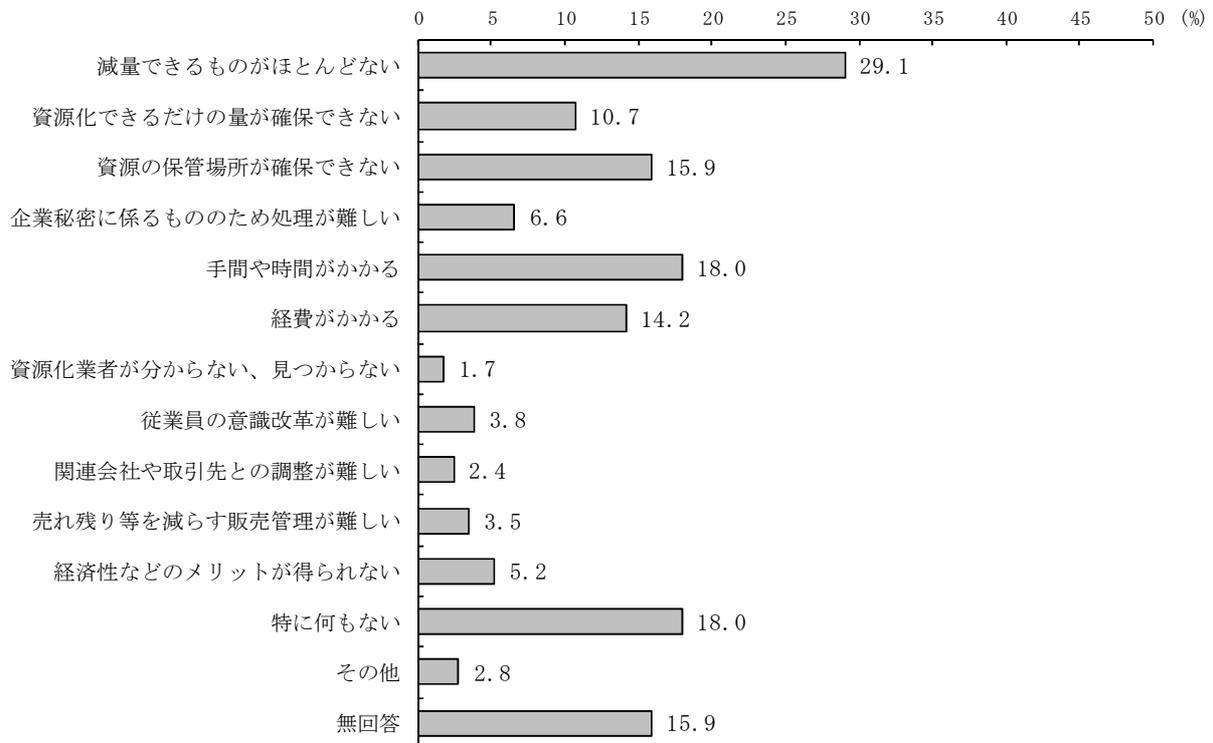
n=289

回答	回答数	割合 (%)
1. 取組を強化する	40	13.8
2. 取組を継続する	156	54.0
3. 取組を縮小する	4	1.4
4. 取組をする必要がない	40	13.8
無回答	49	17.0
合計	289	100.0

「取組を継続する」と回答した割合が54.0%と最も高く、次いで「取組を強化する」または「取組をする必要がない」と回答した割合が13.8%となっています。

全体の概ね70%が、今後ごみの減量化・再資源化を推進していくと考えられるため、今後、事業者に対して、事業系ごみの減量化・再資源化方法等の情報を積極的に提供する必要があります。

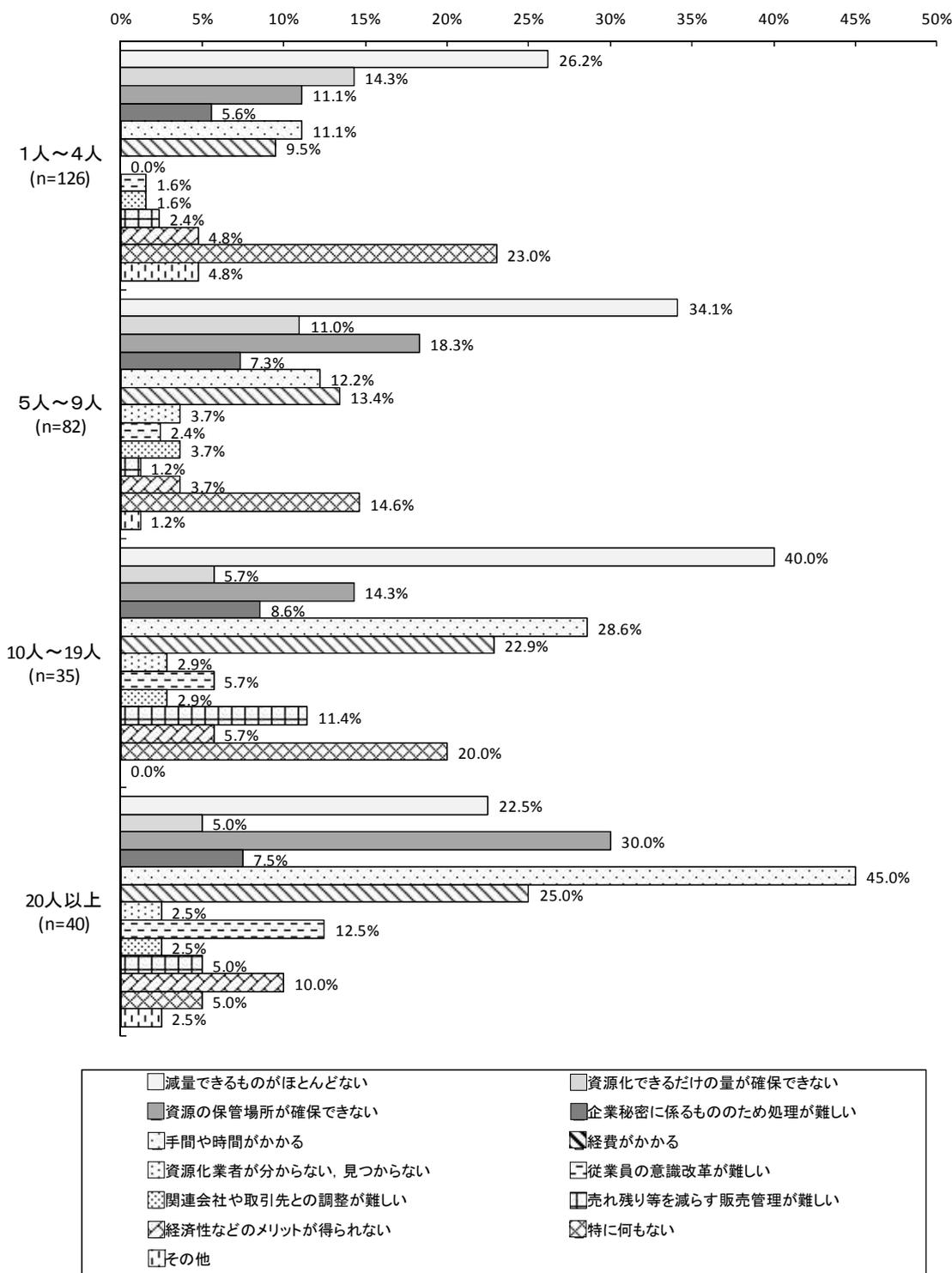
問12. 貴事業所において、ごみの減量化や資源化を進める上で課題となるものは、何ですか。(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)



回答	回答数	割合 (%)
1. 減量できるものがほとんどない	84	29.1
2. 資源化できるだけの量が確保できない	31	10.7
3. 資源の保管場所が確保できない	46	15.9
4. 企業秘密に係るもののため処理が難しい	19	6.6
5. 手間や時間がかかる	52	18.0
6. 経費がかかる	41	14.2
7. 資源化業者が分からない、見つからない	5	1.7
8. 従業員の意識改革が難しい	11	3.8
9. 関連会社や取引先との調整が難しい	7	2.4
10. 売れ残り等を減らす販売管理が難しい	10	3.5
11. 経済性などのメリットが得られない	15	5.2
12. 特に何もない	52	18.0
13. その他	8	2.8
無回答	46	15.9

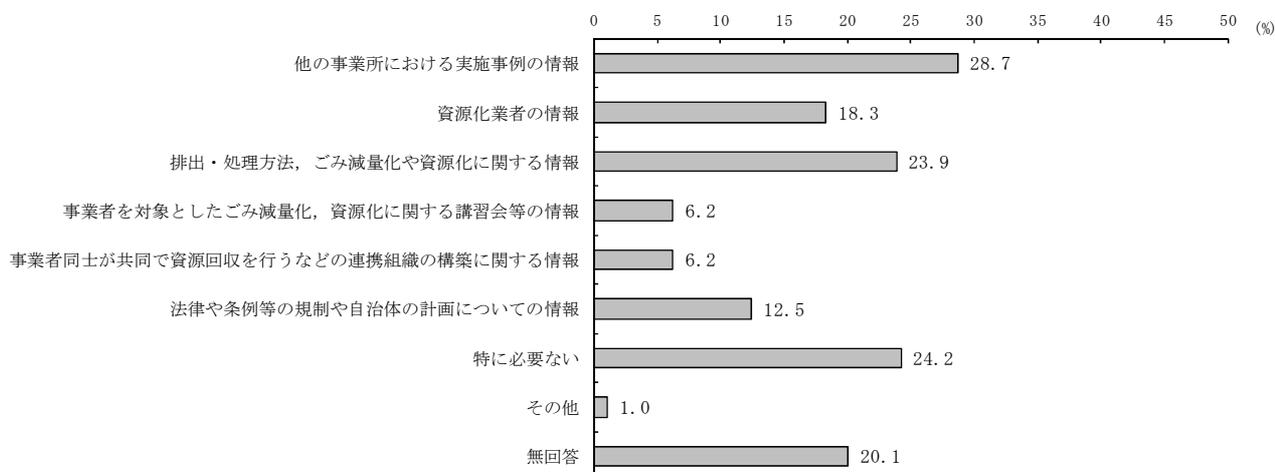
「手間や時間がかかる」が18.0%、「資源の保管場所が確保できない」が15.9%、「経費がかかる」が14.2%となっているため、今後、更にごみの減量化・再資源化の周知・啓発を行い、当該事業者の意識改革を促進する必要があります。

● 問 12 についての従業員数別クロス集計



従業員数別に見ると、「資源化できるだけの量が確保できない」と回答した割合は、従業員数が少なくなる程高くなり、「手間や時間がかかる」及び「経費がかかる」と回答した割合は、従業員数が多くなる程高くなる傾向にあります。

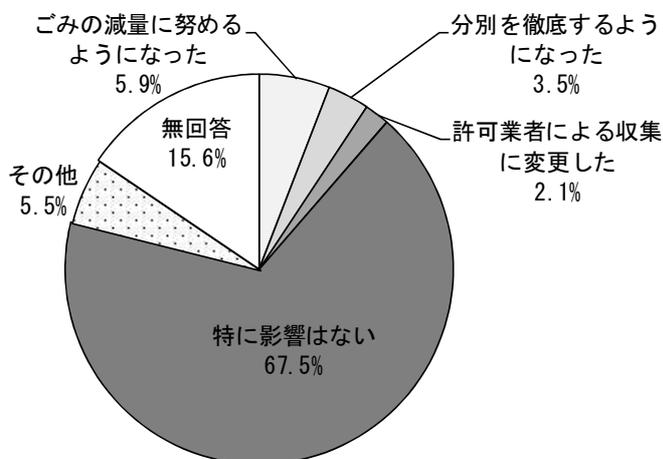
問13. ごみの減量化や資源化を進める上で、どのような情報が必要と考えますか。(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)



回答	回答数	割合 (%)
1. 他の事業所における実施事例の情報	83	28.7
2. 資源化業者の情報	53	18.3
3. 排出・処理方法、ごみ減量化や資源化に関する情報	69	23.9
4. 事業者を対象としたごみ減量化、資源化に関する講習会等の情報	18	6.2
5. 事業者同士が共同で資源回収を行うなどの連携組織の構築に関する情報	18	6.2
6. 法律や条例等の規制や自治体の計画についての情報	36	12.5
7. 特に必要ない	70	24.2
8. その他	3	1.0

「他の事業所における実施事例の情報」や「排出・処理方法、ごみ減量化、資源化に関する講習会等の情報」を必要としている事業所が多く、今後、特に当該事項に関する情報の提供を行う必要があります。

問14. 本市では、芦屋市環境処理センターへ直接ごみを持ち込む場合の事前予約を平成26年10月から始めましたが、貴事業所において影響はありましたか。(1つに○を付けてください。)



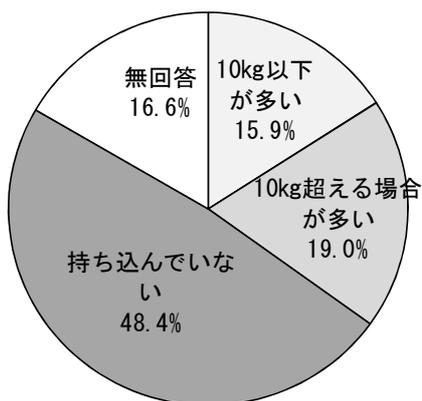
持ち込みごみの予約制については、「特に影響はない」と回答した割合が67.5%と最も多くなっています。

一方で、「ごみの減量に努めるようになった」または「分別を徹底するようになった」と回答した割合も合わせて9.4%であり、減量や分別に対する意識改善の効果があったと考えられます。

n=289

回答	回答数	割合 (%)
1. ごみの減量に努めるようになった	17	5.9
2. 分別を徹底するようになった	10	3.5
3. 許可業者による収集に変更した	6	2.1
4. 特に影響はない	195	67.5
5. その他	16	5.5
合計	289	100.0

問15. 貴事業所では、芦屋市環境処理センターへ直接ごみを持ち込む場合の1回当たりの持ち込み量は、どの程度ですか。(1つに○を付けてください。)



本市の事業所のうち、概ね35%が芦屋市環境処理センターへ直接ごみを持ち込んでおり、そのうち「10kg以下が多い」と回答した割合が概ね45%となっています。

処理センターへ10kg以下のごみを持ち込む場合は、処理手数料を無料としており、直接ごみを持ち込む事業者の概ね45%が該当していることとなります。

n=289

回答	回答数	割合 (%)
1. 10kg以下が多い	46	15.9
2. 10kgを超える場合が多い	55	19.0
3. 持ち込んでいない	140	48.4
合計	289	100.0